

地方独立行政法人市立大津市民病院 中期計画の進捗状況について

令和8年9月24日
健康福祉部保健所地域医療政策課

目次

- I 令和7年度財務諸表等の報告について
03スライド
- II 令和7年度業務実績に関する評価結果について
13スライド

(単位の記載のない金額の単位は百万円で表記)

I 令和7年度財務諸表等の報告について

(地方自治法第243条の3の規定に基づく報告)

※詳細はタブレット配信している「地方独立行政法人市立大津市民病院
令和7年度経営状況説明書」をご確認ください。

1 財務諸表等の報告の流れ

財務諸表等の提出（6月末まで、法人→市）
（地方独立行政法人法第34条第1項）



財務諸表等の承認（市→法人）
（地方独立行政法人法第34条第1項）



議会へ報告
（地方自治法第243条の3）

2 財務諸表等の概要

(1) 損益計算書

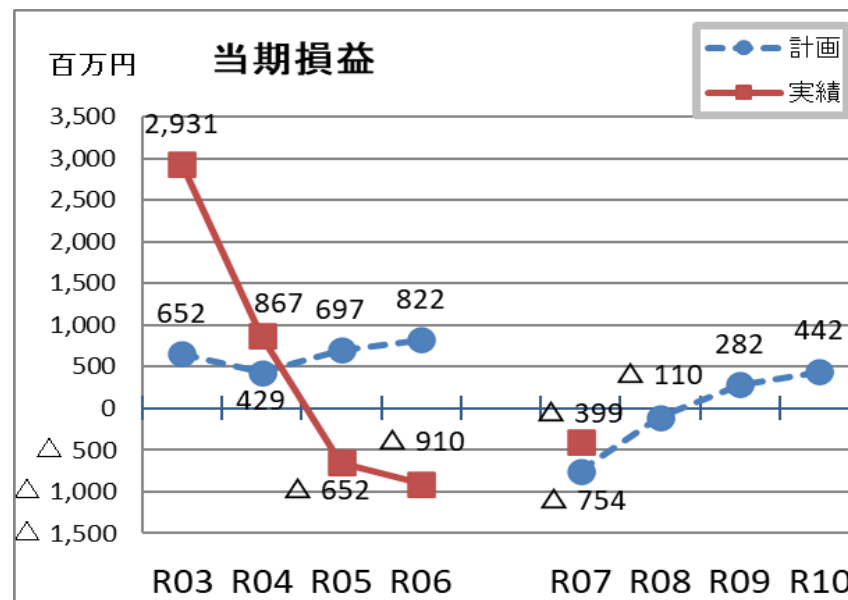
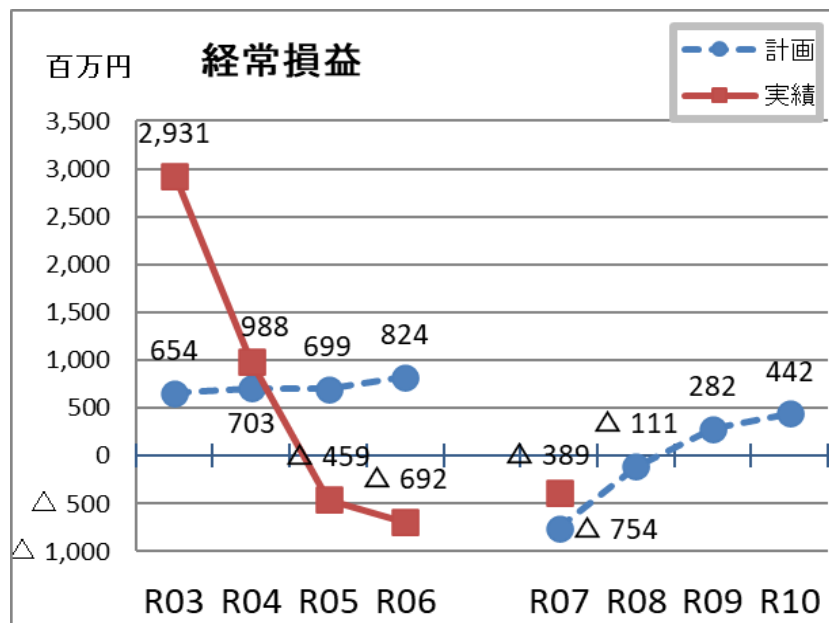
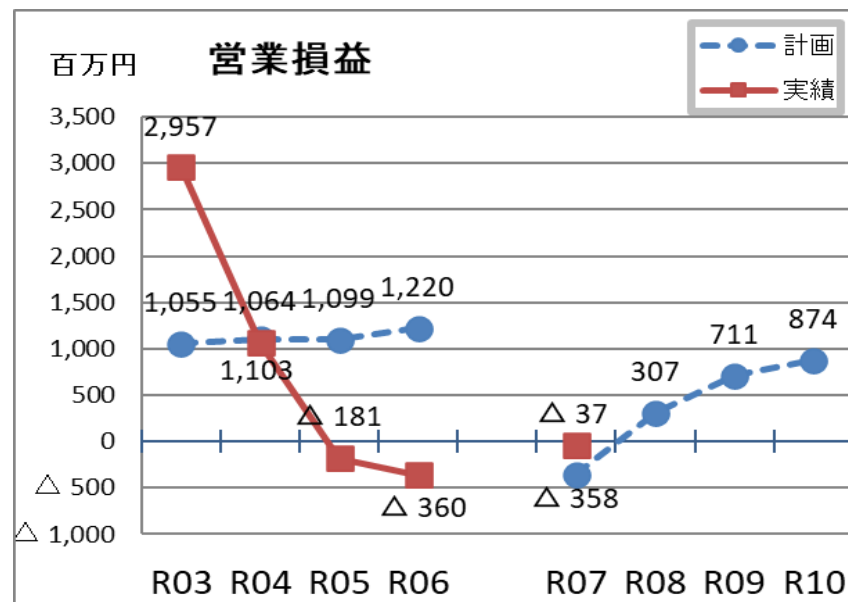
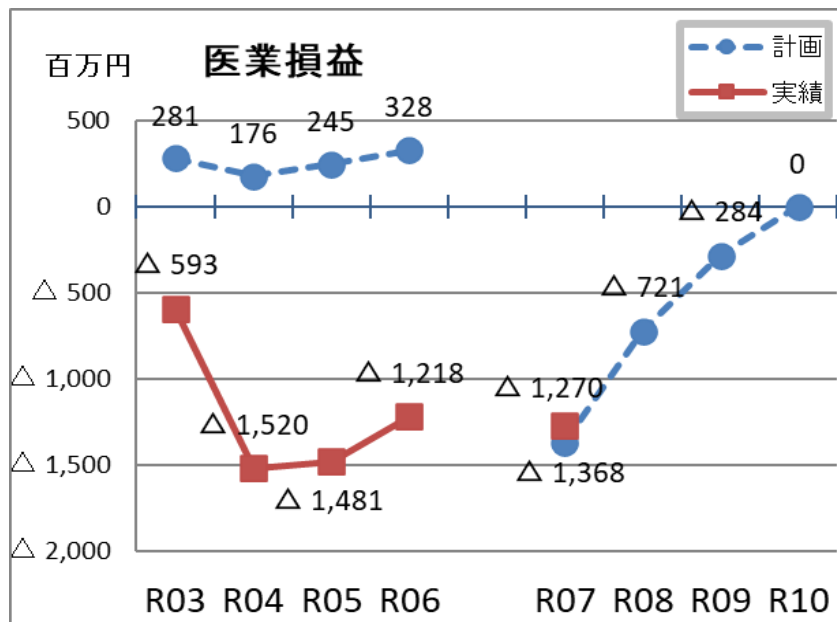
医業損益は増収減益、経常損益は増益となった。

医業損益、経常損益ともに、計画額を上回った。

- 医業収益 R6:10,515→R7:10,528(+13)
- 医業損益 R6:△1,218→R7:△1,270(△52)
- 経常損益 R6:△692→R7:△389(+303)

(単位:百万円)

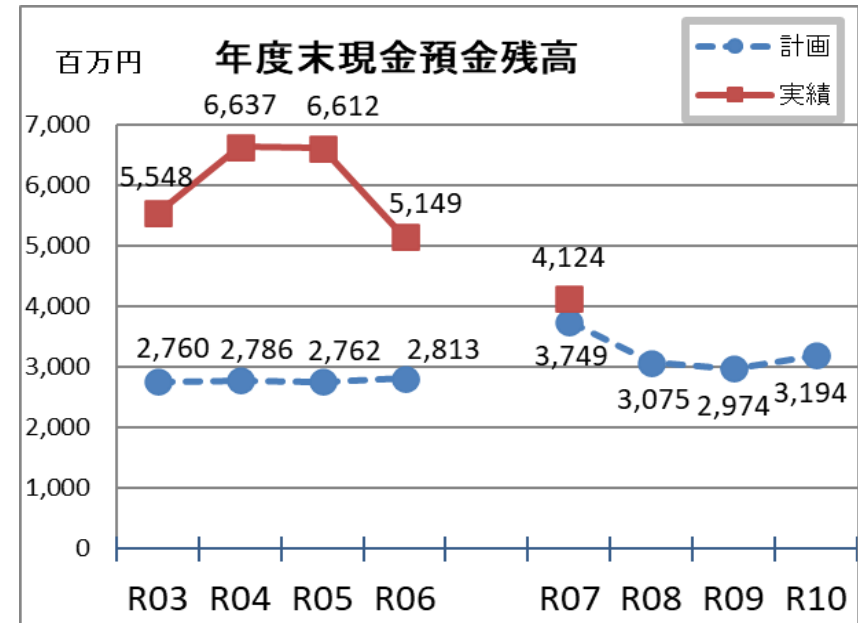
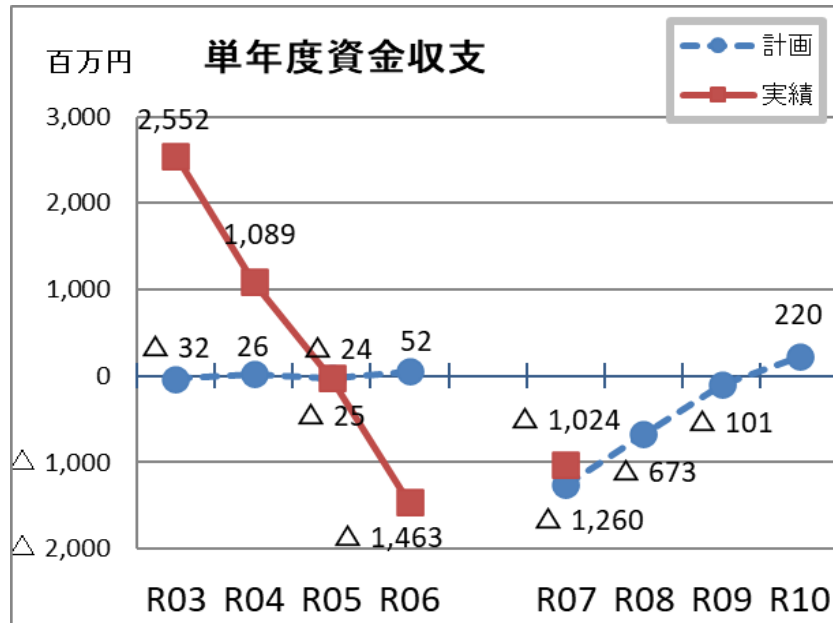
No.	項 目	計画額 A	決算額 B	計画比 B－A	備 考
1	医業損益	△1,368	△1,270	+98	医業収益 +102 (計画10,426⇒実績10,528) 給与費 (△) △108 (計画7,162⇒実績7,054) 材料費 (△) +109 (計画2,293⇒実績2,402)
2	営業損益	△358	△37	+321	運営費負担金 (1,696) 国補助金 (病床数適正化98、物価賃上げ144)
3	経常損益	△754	△389	+365	運営費負担金 (85)
4	当期損益	△754	△399	+355	



(2) キャッシュフロー計算書

医業収入は約3億円増加（R6:10,319→R7:10,628）したが、人件費が約1.4億円増加（R6:7,193→R7:7,331）したことや借入金の償還などにより資金は前年度比約10億円減少。
（単位:百万円）

No.	項 目	計画額 A	決算額 B	計画比 B－A	備 考
1	業務活動 C F	+72	△236	△308	診療収入+202（計画10,426⇒実績10,628） 人件費支出（△）△219（計画7,550⇒実績7,331） 第2期終了に伴う設立団体納付金支払△627
2	投資活動 C F	△483	△393	+90	固定資産の取得による支出△428
3	財務活動 C F	△849	△395	+454	長期借入+348 元金償還△1,286 （移行前地方債償還△783、長期借入金償還△503） 金銭出資の受入（市からの追加出資金）+627
4	資金増減額	△1,260	△1,024	+236	
5	資金期首残高	5,009	5,149	+140	
6	資金期末残高	3,749	4,124	+375	

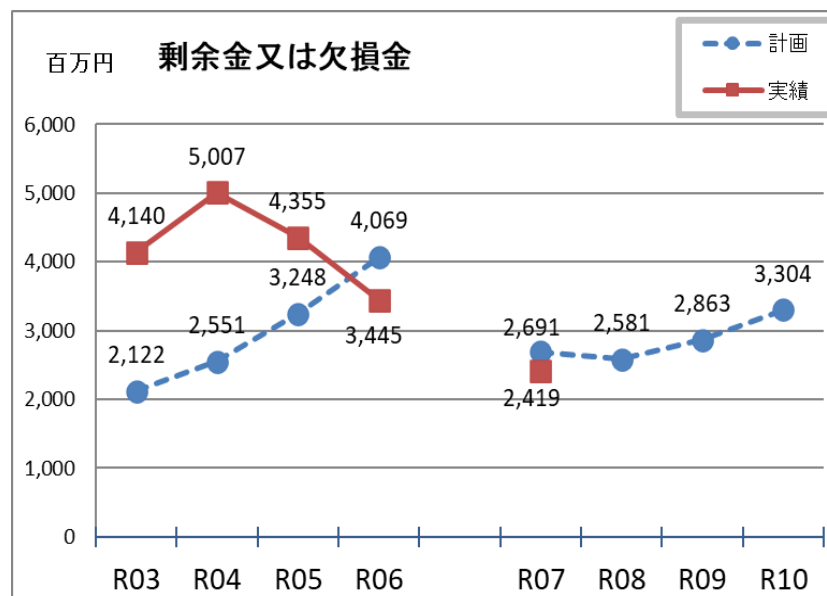
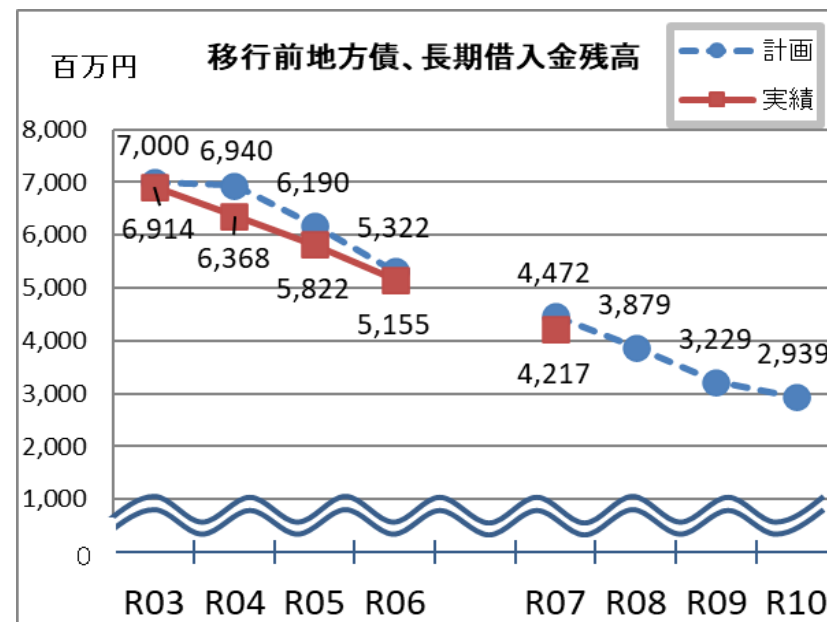
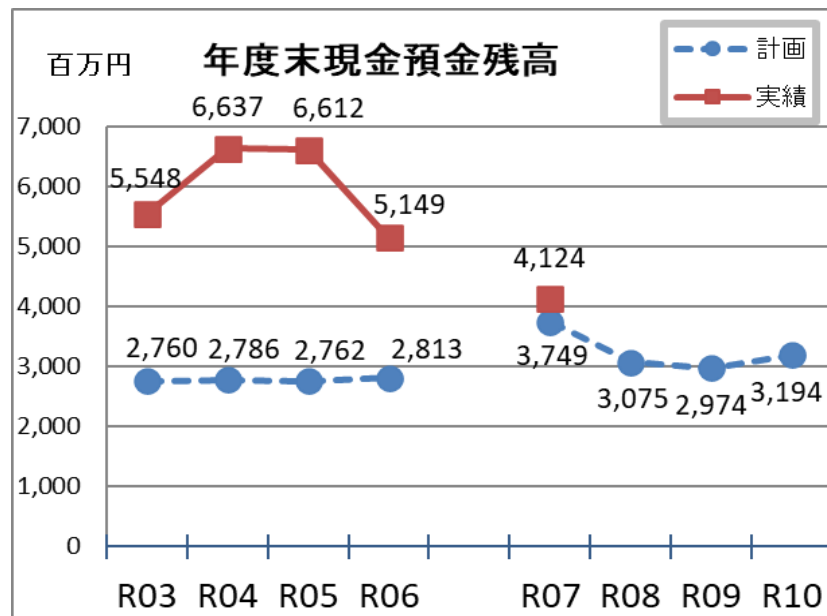


(3) 貸借対照表

当期純損失の発生に伴い、純資産は前年度比約4億円減少。

(単位:百万円)

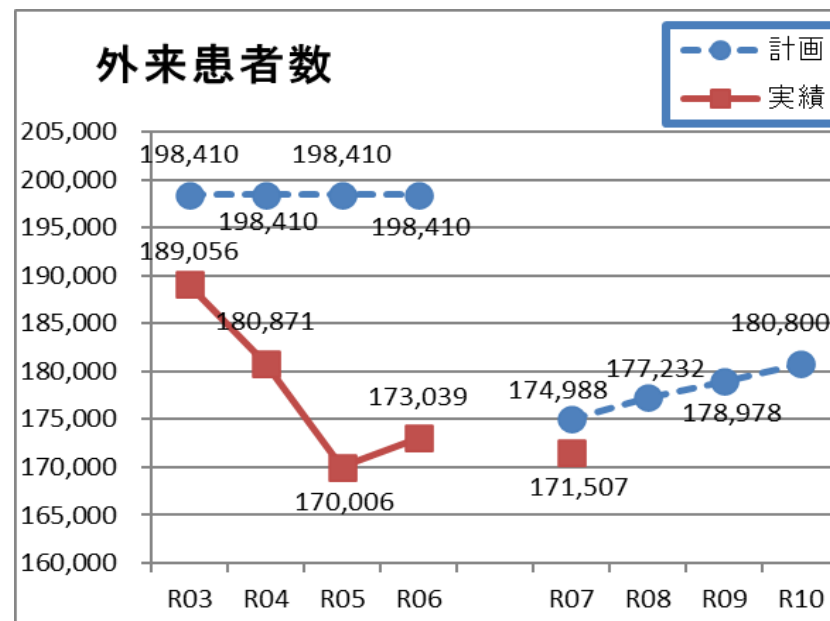
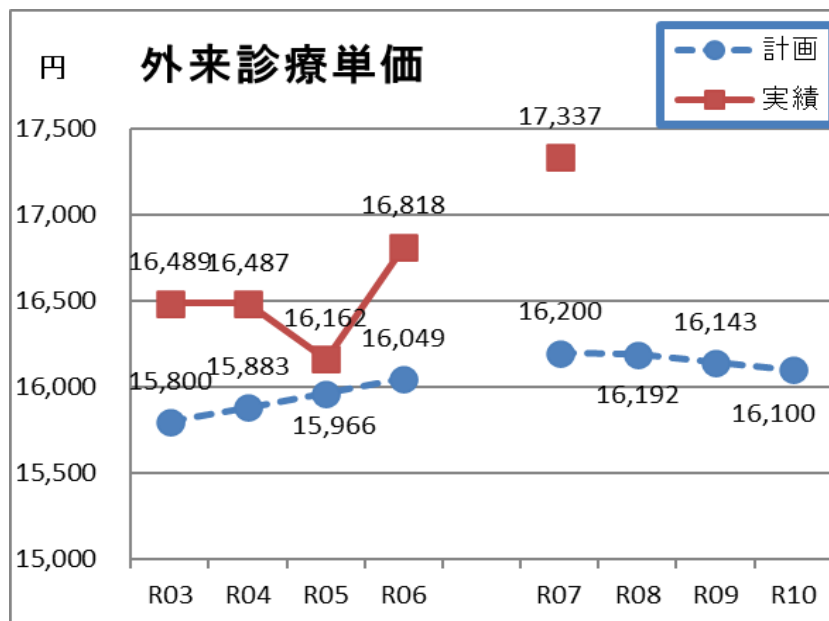
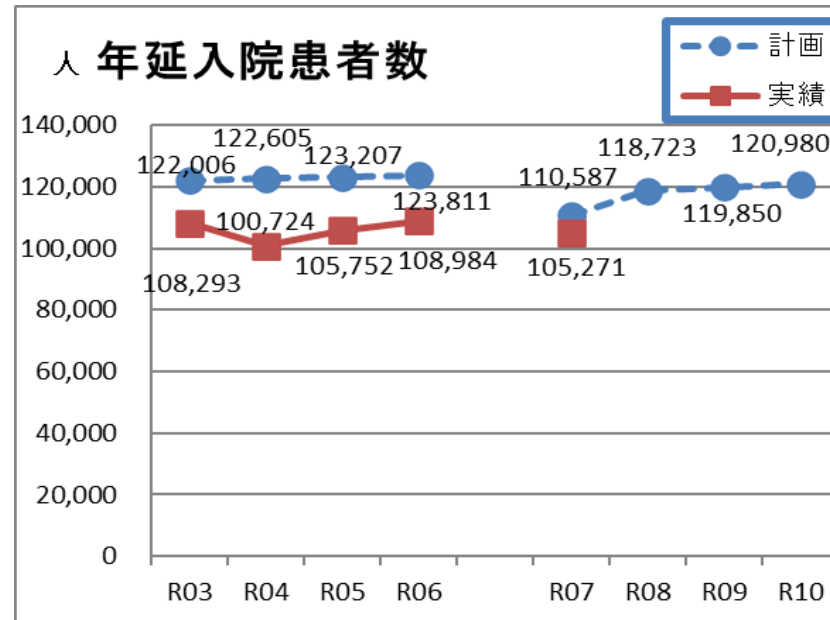
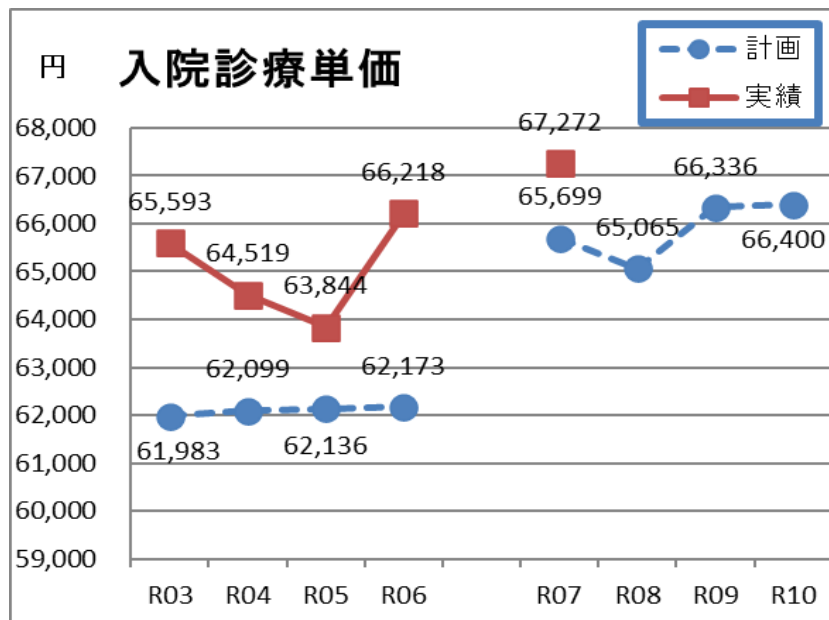
No.	項 目	期首 A	期末 B	増減 B - A	備 考
1	固定資産	9,150	8,584	△566	有形固定資産△504 (8,444⇒7,940)
2	流動資産	7,123	6,144	△979	現金預金△1,025 (5,149⇒4,124)
3	総資産	16,273	14,728	△1,545	
4	固定負債	9,743	8,495	△1,248	地独移行前債務△789 (2,284⇒1,495) 長期借入△210 (1,585⇒1,375)
5	流動負債	2,823	2,925	+102	未払金・未払費用+46 (1,014⇒1,060) 長期借入+55 (503⇒558)
6	負債 計	12,566	11,420	△1,146	
7	純資産 計	3,707	3,308	△399	設立団体への納付金 (利益剰余金減) △627 設立団体からの出資金 (資本金増) +627 当期純損失△399
8	負債・純資産	16,273	14,728	△1,545	



(4) 業務実績

入院、外来共に患者数は計画値を下回ったが、診療単価は計画値を上回った。

No.	項 目	【参考】 R01実績	計画値 A	実績値 B	計画比 B－A
1	延入院患者数	120,478人	110,587人	105,271人	△5,316人
	1日平均(365日)	329人	303人	288人	△15人
2	入院診療単価	57,487円	65,699円	67,272円	+1,573円
3	平均在院日数	13.1日	13.3日	12.8日	(△) △0.5日
4	病床稼働率 (最大使用病床数 :401床(～8月)、377床(9月～))	85.0%	75.6%	74.5%	△1.1p
5	外来患者数	198,409人	174,988人	171,507人	△3,481人
	1日平均(242日)	827人	723人	709人	△14人
6	外来診療単価	15,379円	16,200円	17,337円	+1,137円



Ⅱ 令和 7 年度業務実績に関する評価結果について

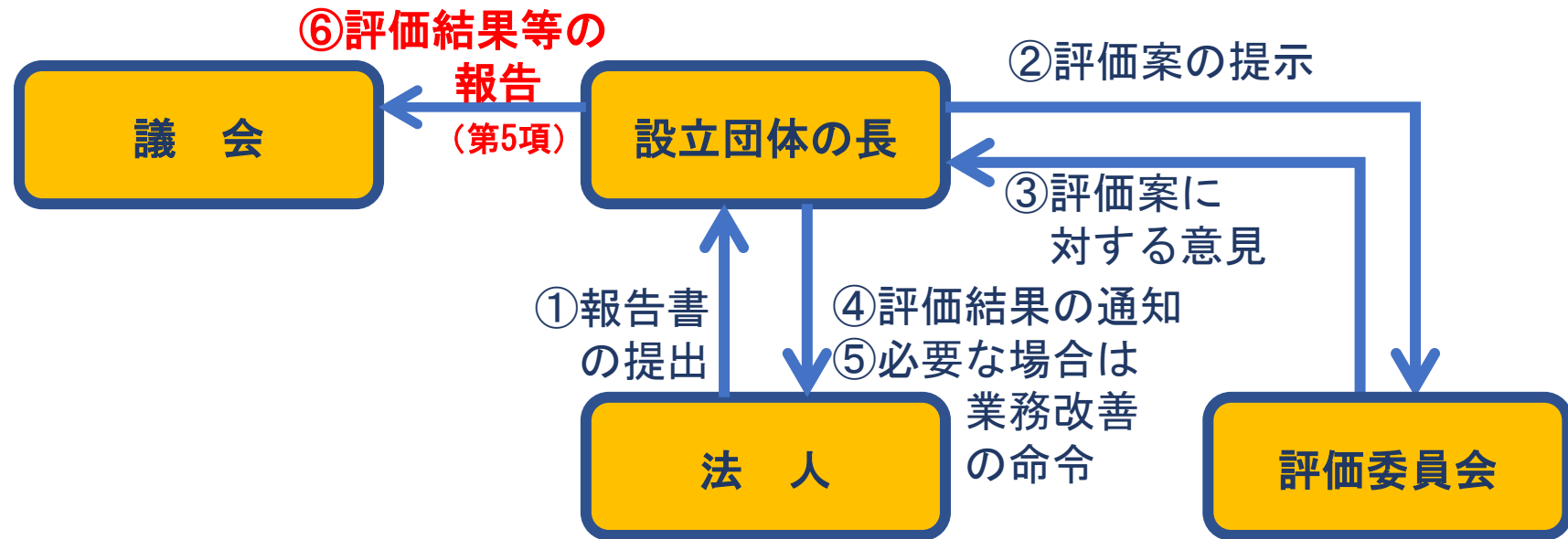
(地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づく報告)

※詳細はタブレット配信している「地方独立行政法人市立大津市民病院
令和 7 年度業務実績評価結果報告書」をご確認ください。

調整スライド

1 業務実績に関する評価結果報告の流れ

地方独立行政法人法第28条第5項の規定に基づき、毎事業年度の業務実績に関する評価結果を報告するもの。



地方独立行政法人法（抜粋）

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

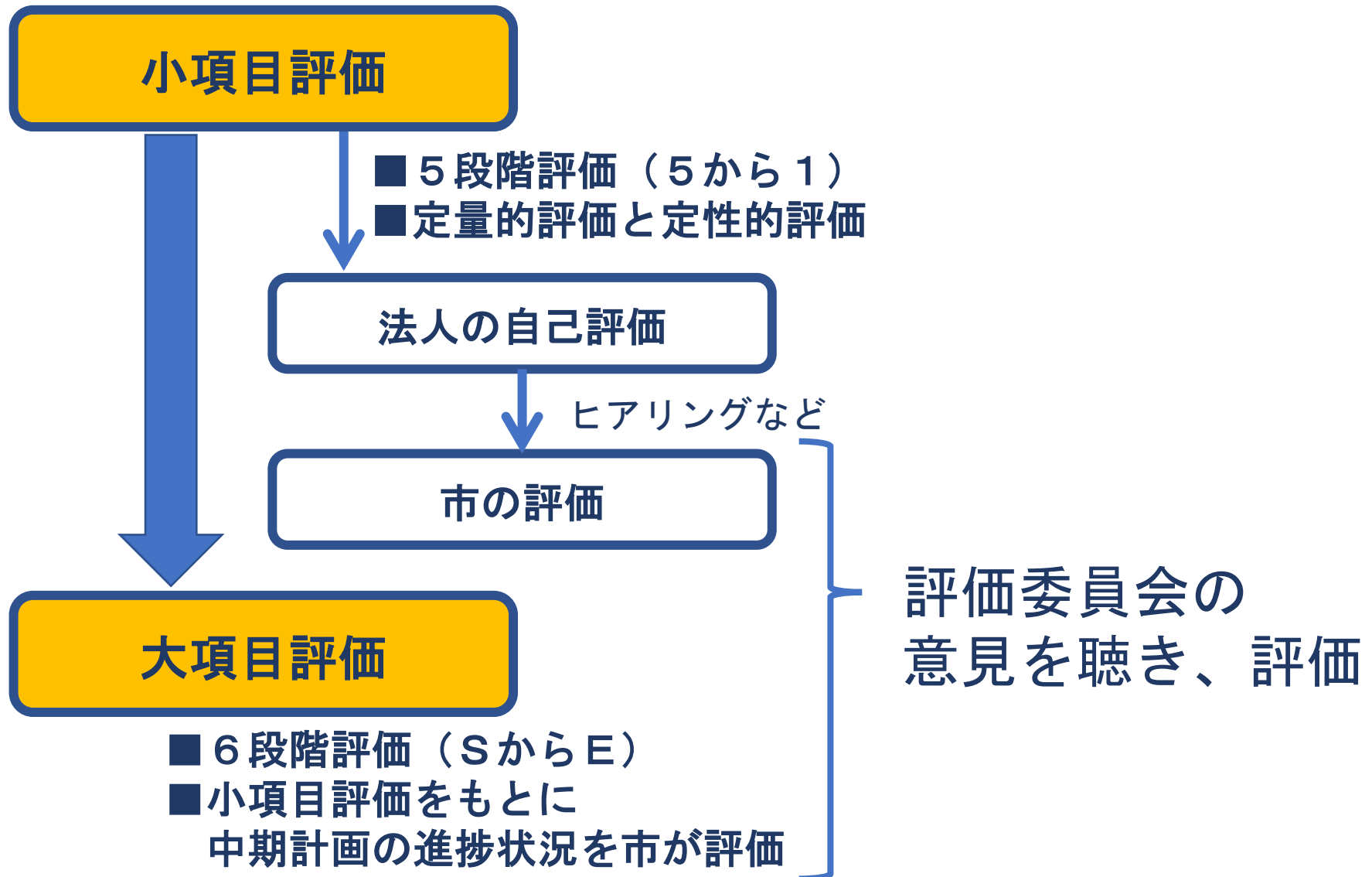
第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

（二～三 略）

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

2 業務実績に関する評価方法



3 全体評価

(1) 評価結果及び判断理由

- 中期目標、中期計画の達成に向けて「おおむね計画どおり進んでいる」と評価。
主な原因は、多くの指標で年度計画値の達成に至ったため。
- 高度専門医療提供力を向上させるため、脊椎脊髄センターの新設や脳神経外科医の増員を行ったことに加え、呼吸器内視鏡センターの開設や膠原病・リウマチ内科外来を新設するなど、公立病院として求められる役割に応えた。
- 業務改善に向けた取組として、医療需要や収支状況を鑑み、許可病床数の削減を実施したが、病床稼働率は計画値を下回ったことを踏まえ、より一層の経営努力が求められる。
- 財務状況は、経常収支は計画値を上回ったもの、約3億8,900万円の損失、単年度資金収支は約10億2千万円のマイナスとなった。
- 昨年度と比較して、医業収益は改善したものの、資金が今後数年で枯渇する恐れもあることを念頭に置きながら、財務状況の改善を図る取組に注力されたい。持続可能な経営の実現に向け、地域医療を支える中核病院としての役割をしっかりと担い、市民に寄り添い、治し支える医療を今後も提供し続けることを期待。

(2) 大項目評価の結果

No.	大項目		大項目評価
1	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	計画どおり進んでいる
2	第3 業務運営の改善及び効率化	C	やや遅れている
3	第4 財務内容の改善	B	おおむね計画どおり進んでいる

【参考】

大項目評価基準	S	A	B	C	D	E
	特筆すべき進捗状況にある。 (全ての小項目の評価が3から5まで、かつ、評価委員会が特に認める場合)	計画どおり進んでいる。 (全ての小項目の評価が3から5まで)	おおむね計画どおり進んでいる。 (小項目の評価において3から5までが8割以上)	やや遅れている。 (小項目の評価において3から5までが5割以上8割未満)	遅れている。 (小項目の評価において3から5までが5割未満)	重大な改善すべき事項がある。 (評価委員会が特に認める場合)

4 項目別評価

(1) 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評価結果 → A 計画どおり進んでいる

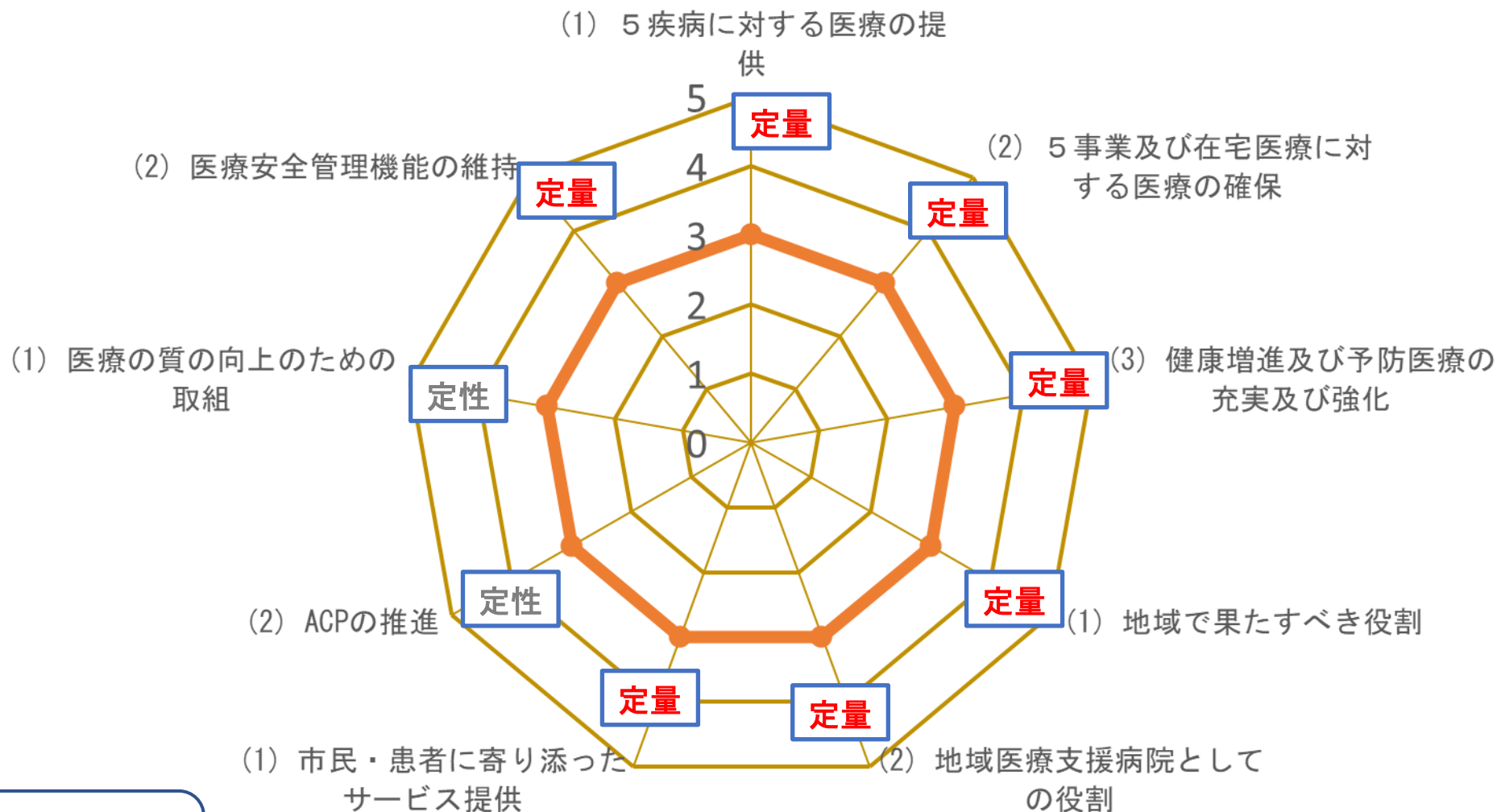
大項目評価基準	S 特筆すべき 進捗状況にある。	A 計画どおり進んでいる。	B おおむね計画どおり 進んでいる。	C やや遅れている。	D 遅れている。	E 重大な改善すべき 事項がある。
---------	------------------------	------------------	--------------------------	---------------	-------------	-------------------------

イ 判断理由（主なもの）

- 「1 市民病院としての役割」において、年度計画値の達成状況は「30項目のうち21項目達成」であった。
- 「2 地域の病院、診療所等との機能分化及び連携強化」において、年度計画値の達成状況は「6項目のうち5項目達成」であった。
- 「3 市民・患者への医療サービス」において、年度計画値の達成状況は「2項目のうち1項目達成」であった。
- 「4 医療の質の向上」においては、年度計画値の達成状況は「2項目のうちいずれも達成」であった。また、医療安全管理対策委員会を定例開催（1回／月）し、院内の医療安全に現状共有を行った。

No.	項 目		ウェイト	小項目評価数				
				評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1	1 市民病院としての役割	(1) 5 疾病に対する医療の提供	×1			3		
2		(2) 5 事業及び在宅医療に対する医療の確保	×2			6		
3		(3) 健康増進及び予防医療の充実及び強化	×1			3		
4	2 地域の病院、診療所等と の機能分化及び連携強化	(1) 地域で果たすべき役割	×1			3		
5		(2) 地域医療支援病院としての役割	×1			3		
6	3 市民・患者への医療 サービス	(1) 市民・患者に寄り添ったサービス提供	×2			6		
7		(2) A C P の推進	×1			3		
8	4 医療の質の向上	(1) 医療の質の向上のための取組	×1			3		
9		(2) 医療安全管理機能の維持	×1			3		
ウェイト考慮後の小項目評価点数						3 3		
ウェイト考慮後の評価 5 から 3 の構成比率（％）				1 0 0 %			－	－

ウ 小項目ごとの評価結果（レーダーチャート）



評価結果

(2) 第3 業務運営の改善及び効率化

ア 評価結果 → C やや遅れている。

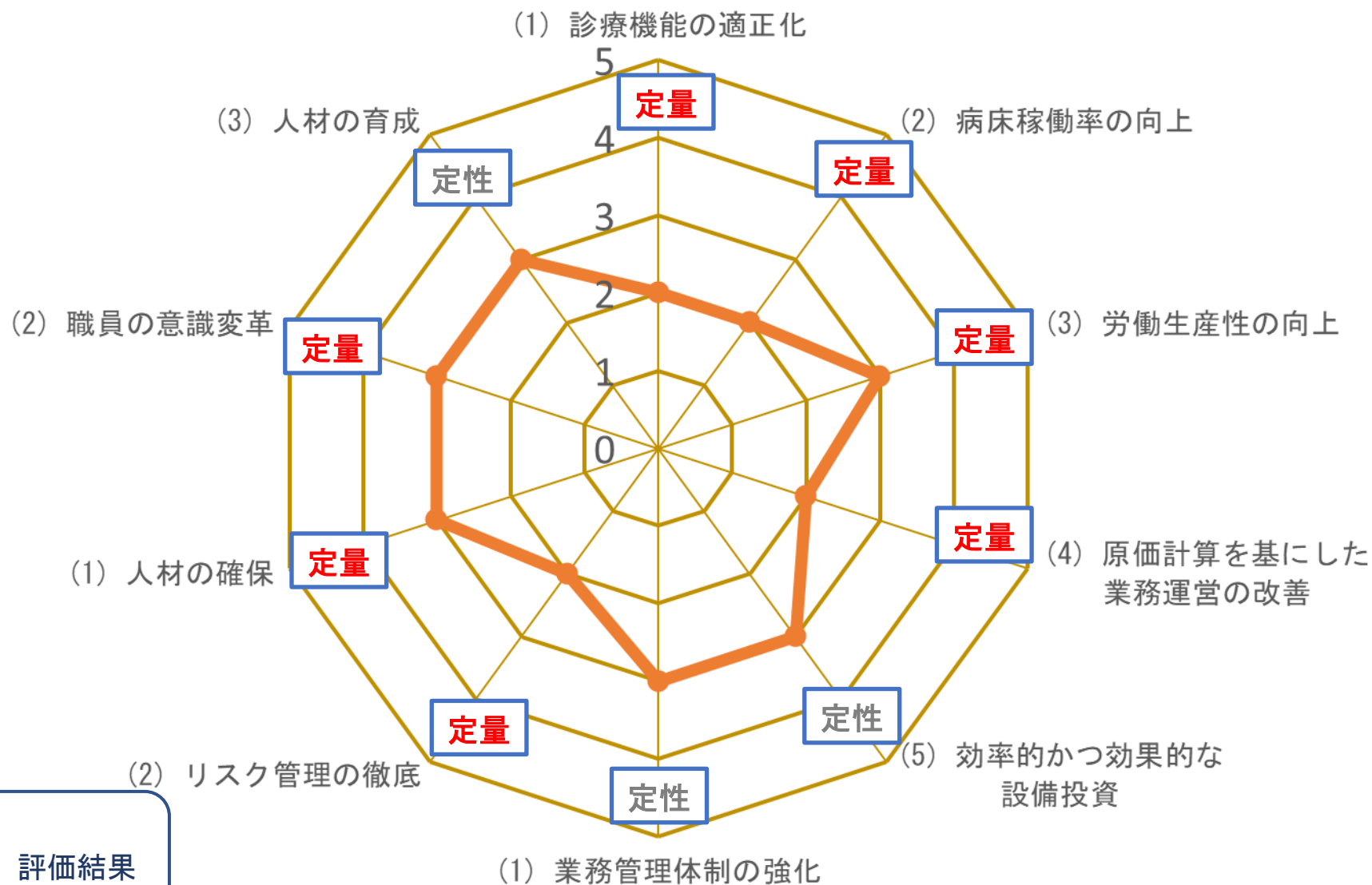
大項目評価基準	S 特筆すべき 進捗状況にある。	A 計画どおり進んでいる。	B おおむね計画どおり 進んでいる。	C やや遅れている。	D 遅れている。	E 重大な改善すべき 事項がある。
---------	------------------------	------------------	--------------------------	---------------	-------------	-------------------------

イ 判断理由（主なもの）

- 「1 経営の効率化」において、年度計画値の達成状況は「8項目のうち3項目が達成」であった。
- 「2 経営管理機能の充実」において、年度計画値の達成目標は「当該1項目は未達」であった。
経営会議で議決した内容を全職員に周知できる環境を整えた。
- 「3 運営体制の強化」において、年度計画値の達成状況は「2項目のうちいずれも達成」であった。
救急救命、重症患者対応業務の質の向上を目的として、救急救命士の採用を開始した。

No.	項 目		ウェイト	小項目評価数				
				評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1	1 経営の効率化	(1) 診療機能の適正化	×1				2	
2		(2) 病床稼働率の向上	×2				4	
3		(3) 労働生産性の向上	×2			6		
4		(4) 原価計算を基にした業務運営の改善	×1				2	
5		(5) 効率的かつ効果的な設備投資	×1			3		
6	2 経営管理機能の充実	(1) 経営管理体制の強化	×1			3		
7		(2) リスク管理の徹底	×1				2	
8	3 運営体制の強化	(1) 人材の確保	×1			3		
9		(2) 職員の意識変革	×1			3		
10		(3) 人材の育成	×1			3		
ウェイト考慮後の小項目評価点数						21	10	
ウェイト考慮後の評価5から3の構成比率（％）				67.7％			－	－

ウ 小項目ごとの評価結果（レーダーチャート）



(3) 第4 財務内容の改善

ア 評価結果 → B おおむね計画どおり進んでいる

大項目評価基準	S 特筆すべき 進捗状況にある。	A 計画どおり進んでいる。	B おおむね計画どおり 進んでいる。	C やや遅れている。	D 遅れている。	E 重大な改善すべき 事項がある。
---------	------------------------	------------------	--------------------------	---------------	-------------	-------------------------

イ 判断理由（主なもの）

- 「1 収支バランスの適正化」において、年度計画値の達成状況は「18項目のうち10項目達成」であった。
- 「2 計画期間内の収支見通し」において、年度計画値を設定した項目はないが、理事会において年度計画の主要な指標の達成状況について報告を行い、今後の改善に向けて院内で情報共有を行った。

No.	項 目		ウェイト	小項目評価数				
				評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1
1	1 収支バランスの適正化	前文	<u>×3</u>			9		
2		(1) 収益の最適化及び収入の安定的確保	×1				2	
3		(2) 支出及び費用の抑制	<u>×2</u>			6		
4	2 計画期間内の収支見通し		×1			3		
	ウェイト考慮後の小項目評価点数					18	2	
	ウェイト考慮後の評価5から3の構成比率 (%)			90.0%			—	—

ウ 小項目ごとの評価結果（レーダーチャート）

